

2026
年度

難病患者就労相談のご案内

難病と診断され、
お仕事に関して悩んでおられる方へ

京都難病相談・支援センターでは、難病と診断された方等の治療と仕事の両立に向けた相談を行っています。体調に合った仕事ができるのかなど様々な悩みや不安を抱えておられる方、ご相談ください。



日程

2026年 4月	10日(金) ・ 28日(火)
5月	8日(金) ・ 26日(火)
6月	12日(金) ・ 23日(火)
7月	10日(金) ・ 28日(火)
8月	14日(金) ・ 25日(火)
9月	11日(金) ・ 29日(火)
10月	9日(金) ・ 27日(火)
11月	13日(金) ・ 24日(火)
12月	11日(金) ・ 22日(火)
2027年 1月	8日(金) ・ 26日(火)
2月	12日(金) ・ 24日(水)
3月	12日(金) ・ 23日(火)

会場

京都難病相談・支援センター
住所：京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町



※面談による相談時間は、お一人1時間程度(お越しいただく時間は予約時に相談)

相談対応

京都労働局難病患者就職サポーター
京都難病相談・支援センター相談員 他

申込方法

《要予約》※相談日の3日前までに予約(土・日・祝日は除く)

電話 **075-414-7830**
(受付時間：9時～12時、13時～16時)

上記、日程以外でも随時、相談をお受けします。
京都難病相談・支援センターにお電話ください、面談を希望される場合は日時など調整します。

※求人情報の提供や斡旋(あっせん)は、おこなっていません。

治療と就労の両立・相談について

あなた自身で整理すること

- ① 病状の経過と治療状況
- ② 日常生活で体調に負担なく出来ていること、出来ないこと
- ③ 勤務時間、業務内容 等

今の状態で働ける??



職場には相談したほうがいい??



生活や療養に関する支援機関

- ・保健所または保健福祉センター
- ・京都難病相談・支援センター

就労に関する支援機関

- ・ハローワーク（難病患者就職サポーター）
- ・京都産業保健総合支援センター

※その他の支援機関等とも必要に応じて連携します。

POINT!

- ・在職中の方は退職する前に相談してください。
- ・主治医に就労できる病状か確認しましょう。
- ・就職がゴールではなく、長く働けることを目標に勤務時間、業務内容など整理しましょう。

難病患者就職サポーターとは…

ハローワークの障害者援助窓口に「難病患者就職サポーター」が配置されています。京都府では京都西陣公共職業安定所専門部門「ハローワーク西陣」に配置され、就職を希望する難病患者の病気の特性や症状などを踏まえた就労支援や、在職中に難病を発症された方の雇用継続等の総合的な就労支援を行います。

詳細はこちら⇒

